

## 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

### 記

#### 1 競争に付する事項

	物件名等	署等名	国有林名	面積	材積
入札 物件	1号物件	石川森林管理署	安宅林外	333.70ha	1,637m <sup>3</sup>
	2号物件	福井森林管理署	和佐谷外	68.66ha	7,322m <sup>3</sup>
	3号物件	三重森林管理署	悟入谷外	60.88ha	23,058m <sup>3</sup>
	4号物件	滋賀森林管理署	大箕山外	61.74ha	8,477m <sup>3</sup>
	5号物件	京都大阪森林管理事務所	大谷	71.44ha	6,900m <sup>3</sup>
	6号物件	兵庫森林管理署	雪彦山外	43.76ha	5,966m <sup>3</sup>
	7号物件	奈良森林管理事務所	菩提山外	90.16ha	20,126m <sup>3</sup>
	8号物件	和歌山森林管理署	高野山外	73.25ha	17,326m <sup>3</sup>
	9号物件	島根森林管理署①	芦原外	40.14ha	7,082m <sup>3</sup>
	10号物件	島根森林管理署②	三瓶山外	114.23ha	24,758m <sup>3</sup>
	11号物件	島根森林管理署③	大山外	82.51ha	11,341m <sup>3</sup>
	12号物件	岡山森林管理署	星山外	18.90ha	7,652m <sup>3</sup>
	13号物件	広島森林管理署	押手山外	78.60ha	15,846m <sup>3</sup>
	14号物件	山口森林管理事務所	長門峡外	39.07ha	17,238m <sup>3</sup>
<b>計</b>				<b>1,177.04ha</b>	<b>174,729m<sup>3</sup></b>
(1)	委託調査の名称	令和8年度第一次収穫調査業務委託			
(2)	委託調査予定数量	① 皆伐		305.03ha	108,284m <sup>3</sup>
		② 間伐		872.01ha	66,445m <sup>3</sup>
		<b>計</b>		<b>1,177.04ha</b>	<b>174,729m<sup>3</sup></b>
(3)	委託調査の内訳	閲覧図書による（経理課備付け）			
(4)	成果納入場所	上表の物件に併記している森林管理署等			
(5)	契約締結期限	<b>令和8年5月15日（金曜日）</b>			
(6)	成果納入期限	別紙「調査内訳書」のとおり			
(7)	本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することが可能である。				

## 2 競争参加資格

- (1) 「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和26年法律第246号）第6条の5第1項に規定する指定調査機関であること。
- (2) 「予算決算及び会計令」（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 「予決令」第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」（調査・研究）を有する者であること。
- (5) 近畿中国森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

## 3 競争参加資格に関する証明書類の提出等

入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を令和8年4月24日（金曜日）午後5時00分までに下記5の(1)に示す場所に提出、又は電子調達システムにおいて送信すること。

- ・ 上記2の(1)の指定調査機関であることを証明する書類の写し
- ・ 上記2の(4)の資格を有する者であることを証明する書類の写し

電子調達システムに添付するファイル形式は、以下のいずれかとする。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーションPDFファイル
- ・ 画像ファイル JPEG形式又はGIF形式
- ・ 圧縮ファイル ZIP形式

## 4 入札の方法

- (1) 入札書には物件名を明瞭に記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 5 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号  
近畿中国森林管理局 経理課 企画係  
電話：050-3160-6726
- (2) 日時 令和8年4月10日（金曜日）から令和8年4月24日（金曜日）まで  
（ただし、「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）  
午前9時00分から午後5時00分まで  
（ただし、正午から午後1時00分までを除く。）

## 6 入札の場所及び日時

(1) 場所 近畿中国森林管理局 第一会議室（2階）

(2) 日時

紙により入札する場合は、下記時間に入札すること。

1号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前9時00分
2号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前9時10分
3号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前9時20分
4号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前9時30分
5号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前9時40分
6号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前9時50分
7号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前10時00分
8号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前10時10分
9号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前10時20分
10号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前10時30分
11号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前10時40分
12号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前10時50分
13号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前11時00分
14号物件	令和8年4月27日（月曜日）	午前11時10分

(3) 電子調達システムによる入札の場合の、入札開始および締切時間は以下のとおりとする。

1号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前9時00分
2号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前9時10分
3号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前9時20分
4号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前9時30分
5号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前9時40分
6号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前9時50分
7号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前10時00分
8号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前10時10分
9号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前10時20分
10号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前10時30分
11号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前10時40分
12号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前10時50分
13号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前11時00分
14号物件	令和8年4月25日（土曜日）午前9時00分～27日（月曜日）午前11時10分

## 7 入札日における集合場所及び集合時間

入札者は、いずれの物件の入札に参加する場合であっても、入札日当日には次に掲げる場所に次に掲げる時間までに集合すること。

(1) 集合場所 近畿中国森林管理局 第一会議室（2階）

(2) 集合時間 午前8時50分

## 8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

## 10 落札者の決定方法

「予決令」第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

## 11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

## 12 その他

契約約款における支払遅延利息は、契約締結日において適用される「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率」（昭和24年大蔵省告示第991号）に規定する率とする。

契約締結後、契約履行に必要な資料の提供を希望する場合はこれを提供する。

本公告に記載のない事項については入札説明書による。

以上公告する。

令和8年 4月10日

支出負担行為担当官

近畿中国森林管理局長 上口 直紀

### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第23号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ

「[https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki\\_hoji/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html)」 をご覧下さい。